

平成25年6月

# 逗子市教育委員会定例会

平成25年6月18日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成25年6月18日逗子市教育委員会6月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長 原 田 恒 二  
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋  
小坪公民館長事務取扱  
沼間公民館長事務取扱

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教 育 研 究 所 主 幹 池 上 慎 吾

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長 高 野 眞 也 子

市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長 宮 崎 豊

福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長 沼 田 広 純  
青少年会館長事務取扱

### 事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹 大 澤 道 英

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時20分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

## ○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年逗子市教育委員会6月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「4月定例会会議録の承認について」

### ○竹村委員長

日程第1「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「5月定例会会議録の承認について」

### ○竹村委員長

日程第2「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認します。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

### ◎日程第3「教育長報告事項について」

#### ○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いします。

#### ○青池教育長

県の都市教育長協議会総会が5月17日、厚木市で行われました。その報告をいたします。総会では平成24年度会務報告、24年度歳入歳出決算と、25年度の歳入歳出予算案の報告があり、全員で了承しました。ほかに2つの講演がありました。1つは学校等における危機管理等について、2つ目は神奈川の教育をめぐる課題等についてでした。教育の課題では、神奈川の教育を考える調査会の中間まとめを中心に話がありました。本県の危機的な財政状況を踏まえ、教育の質の確保と経費の削減の両立を前提とした3つの視点で議論を行っています。その1つは、教職員が持てる力を最大限に発揮できる質の高い教育を検討する。2つ目は、できる限り少ない投費で最大の効果を得ることができる効果的な教育を検討する。3つ目は、学校、家庭、地域、市町村、企業などがそれぞれの役割を担いながら、一体となって取り組む、みんなで支える教育を検討するでした。

6月3日の県市町村教育長会議では、主に体罰、いじめ、不登校の問題について、県の取り組みについて教育長の説明がありました。いじめ問題では、いじめ防止への取り組みに関し、県・市町村教育委員会が一団となって取り組みの充実を図っていききたい。命の授業の取り組みの事例を報告してほしい。体罰防止については、現在ガイドラインを作成している。それらを活用し、体罰によらない指導を充実してほしい。3つ目が、不祥事防止対策については、教職員の心に根づく不祥事防止対策など、一層の取り組みをしてほしいなどでした。また、いじめ根絶に向けた申し合わせ事項を県教育長と県市町村教育長会連合会の連名で各校に配付するので、命を守るための取り組みを強化することにしました。本市においても、それを受けながら今年度特に信頼に基づく指導を推進するということで、各学校に担当者を位置づけ、推進していく役割を担ってもらうことが1つ。2つ目は、教育委員会や教育研究所の研修に積極的に参加してもらう。3つ目は、各校の情報交換、連絡を密にする。4つ目が、各校で校内における取り組みの推進をその担当者に中心になって行っていただきたいと、そういうことをしながら、いじめ、体罰について、根絶を図っていききたいということでございます。

また、前回以降の市内の主な行事については、5月19日、市民運動会。委員長のあいさつがございました。5月23日、逗子市租税推進協議会、5月27日、世界遺産4縣市首長会で推薦辞退を決定し、記者発表しました。5月29日、チャレンジデー、南砺市に今回も負けてしまったということです。5月30日、校長会。5月31日、臨時本会議。6月1日、花火大会と沼間小学校の運動会。6月3日、図書館協議会。6月5日、三教組との予算交渉。6月8日、逗子小・小坪小の運動会。6月12日、第2回定例本会議。6月13日、教育民生常任委員会などがありました。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。引き続き、教育部長、お願いします。

### ○石黒教育部長

平成25年逗子市議会第3回臨時会の概要について御報告させていただきます。市議会第3回臨時会は、会期を5月31日の1日として開催されました。付議事案は、感染症予防事業に係る補正予算の専決処分の承認についての議案及び監査委員の選任についての議案の計2件で、教育委員会に関連する案件はございません。2議案は、本会議において全会一致で即決され、議選の監査委員は高野典子議員に決定いたしました。また、5月12日に発生した米海軍人久木小建造物侵入事件を受け、米兵による久木小学校建造物の損壊等不法侵入に抗議し、米軍の綱紀粛正を求める決議が提出され、全会一致で可決されました。終わりに、眞下議長の辞職が認められ、後任の議長として塔本正子議員が新議長に就任いたしました。これをもって平成25年逗子市議会第3回臨時会は閉会いたしました。

引き続き、平成25年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第2回定例会は、会期を6月12日から6月25日までの14日間として現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過について御報告させていただきます。今定例会の付議事案は、報告が5件、議案が2件、議員提出議案が1件、陳情が閉会中継続審査案件8件を含む13件と、さきの第3回臨時会で決定された議長人事に関連する人事案件3件が上程されました。そのうち、教育委員会に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の6月12日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、議会運営委員会を経て全員協議会が開かれ、市長報告が行われました。市長報告のうち教育委員会関連として、池子米軍家族住宅建設事業について、平成25年（ノ）第28号損害賠償請求調停事件について、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に係るイコモス勧告結果を受けたその後の対応についての3件が報告されました。

1 件目は、米海軍人久木小建造物侵入事件に関する報告もありましたが、特に質問はありませんでした。

2 件目は、9 年前に中学校のグラウンドで起こった事故に係る調停で、現在訴訟事務が進行中ですが、事故の概要、当時の学校、教育委員会の対応、事故を教訓としたその後の対応、この調停に対する市の方針などの質問がありました。

3 件目は、イコモス勧告結果を受け、今後どのように世界遺産登録に取り組むのか。どういった体制をとるのか。逗子市が主体的に動くのではないのかといった質問がありました。その後、再び本会議が開催され、議案等が各常任委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日の13日は、教育民生常任委員会が開催され、少人数学級の推進など定数改善・義務教育費国庫負担制度2分の1の復元をはかるための2014年度政府予算に係る要請に関する陳情の審査のため、教育部関係職員が出席し、逗子市の現況、国・県の動き、校舎の増築や学区の変更などの可能性についての質問がありました。この陳情に対する表決は、全会一致で了承されました。

14日は総務常任委員会、17日は基地対策特別委員会が開催されました。

以上が昨日までの市議会第2回定例会の概要でございます。今後につきましては、週明けの24日に本会議が開かれ、議案2件の委員長報告、表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定です。その後、一般質問に移行し、25日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○桑原委員

教育長の報告の中でですね、いじめについてのお話がありましたので、ちょっとそこについて意見ですとか、ちょっと質問でよろしいですか。先ほどいじめ根絶に向けた申し合わせをということで、具体的な取り組みも少しお話しいただいたんですけども、逗子市ではもう少し具体的にどんな取り組みをされるかというところを伺えればなというのと、あと、これはちょっと横浜市の例を新聞で見たんですけども、横浜市は子ども会議というのを今年から始めて、各学校から代表の子どもたちを集めて、子どもたちがいじめですとか体罰について話をして、話し合った結果をアピール文のようなものを提出するような取り組みもされているということだったので、こういった取り組みも興味深いなと思ったものですから、こ

れをすぐ逗子市でやるかどうかというのはちょっと別にして、何か逗子市の具体的な動きがわかればと思ったのですが。

### ○青池教育長

具体的には課長のほうからお話があると思いますけれども。いじめというものに対して、これは絶対なくすというのはなかなか難しい。しかし、私としては体罰というものについては、これは根絶しなければいけないと思っております。もちろん教職員の不祥事についても、これは絶対あってはいけません。そういう3つの課題が今、神奈川県の中では大きな課題として、毎回の教育長会議の中で県のほうからの御指導や指導方法等々についての話がございます。今回につきましても、湯河原の中学2年生の自殺の問題がありまして、当然県のほうでも申し合わせを出してくる。今までですと県の教育長だけだったんですけれども、今回は神奈川県各市町村教育長会連合会という、連名で出すということが今までとは違っているのかなと、そんな感じがしております。逗子市としては、これがあるからというわけではございませんけれども、信頼に基づく指導をどうしていったらいいのか。それから、教職員の意識改革はどうしていったらいいのかということも、もう少し具体的にやっていきたい。そういう中で、先ほど言いましたように、担当者等の仮称ですけれども、各学校から1名ずつぐらい出していただいて推進してもらおうとか、今までの教育研究所や教育委員会の研修について、具体的にこういう中身のことに意図的に講座を受けていただくとか、それから、学校の中で本当に校長だけじゃなくて担当者が推進していくとか、そういう具体的なものを今後していきたいという。その方向で、これから信頼に基づく教育、指導というものをどうするかというのを逗子市の大きな教育の方針としてやりたいなと思っております。

### ○柳原学校教育課長

各学校というか、逗子市の具体的な取り組みとして説明させていただきます。6点あります。1点目ですが、いじめ問題は今に始まったことではないので、平成14年度に逗子市教育委員会として、いじめ防止のガイドラインというのを作成いたしました。その中には、いじめ未然防止のチェックシート等もありまして、それらを活用していじめ等の防止また事前の把握等について各学校に努めていただいております。これが1点目です。

2点目としましては、いわゆるうるおいフレンドさんや教育相談コーディネーター、それから、一昨年から始めました巡回指導員・支援員、それからスクールカウンセラー等、教育相談窓口の充実ということで、各学校、担任の先生に一番話せばいいんでしょうけれども、なかなか難しいということで、子どもたちが相談しやすい窓口を充実するという取り組みを



やっております。

3点目としましては、学校内部だけではなく、外部の保護者や、それから教育研究所の相談窓口、福祉のほうの家庭教育相談など、外部の機関との連携、児童相談所等も入ると思いますが、そういったものとの連携で防止並びに対応という部分を図っております。

4点目としましては、アンケートの実施ということです。今回湯河原もアンケートを定期的にとっていたようですけれども、学校としてはやはり見えない部分がありますので、定期的なアンケートを実施することによって、児童・生徒の動きや考えなどを把握していくということを思っております。このアンケートにつきましては、例えば小学校1年生と中学校3年生では、同じ聞き方では難しいので、発達段階に応じて工夫をして行っているというところです。

5番目としましては、教員サイドの考え方というか問題なんですが、先ほど教育長からもお話がありましたように、信頼に基づく指導ということで、体罰も含めて、いじめの相談等もやはり信頼関係が結ばれていれば子どもたちからも情報発信が先生方には出るのではないかとということで、信頼に基づく指導の推進担当を今年度後期になりますけれども設定して、各学校での取り組みを進めていただくと同時に、連絡、情報交換を行い、各学校の取り組みを共有していくということを考えております。この推進担当につきましては、先ほど教育長からお話がありましたように、研修等を受けていただきまして、学校内での推進をお願いしたいと思っております。

6点目ですけれども、支援教育にかかわってくると思うんですが、やはり子どもたちが学校での居場所があれば、いじめ等、それから自殺等につきましても未然防止ができるのかということで、支援教育も含めて、個々の子どもたちの状況を把握した上での認め合う集団の育成、また教室環境の整備等の中で個の特性に応じた、適性に応じたものをつくっていくということを考えております。以上6点です。

先ほど桑原委員さんからありました横浜で行われた子ども会議の件なんですけれども、神奈川県の子ども教育支援課では、地域をローテーションで回して、これは主に中学生対象ですが、中学生のリーダーというか、生徒会の役員さんなどを集めた、命を大切にするとかというテーマを設けた、サミットのようなものを開催しております。昨年度はどこだったか、ちょっと忘れてしまったんですが、一昨年は相模原だったと思います。今年度は横須賀というふうに、地区をローテーションで回しています。そこに県内の中学生あるいはその地域の中学生の代表が集まって、サミットのような形での情報交換や、先ほどの決議文のようなも

のを作成するというを行っております。市として独自にこれを、例えば3中学でやるというところまでは現在考えてはおりません。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件について。

#### ○桑原委員

今の信頼関係に基づく指導の推進担当の先生を置かれるということだったんですが、これはどういった先生が、例えば役職ですとか、それを伺えればと思います。

#### ○柳原学校教育課長

現段階、まだ予定ということで、この前の校長会議で提案させていただいたんですけれども、各校に1名ということで、学校事情に応じて児童・生徒指導担当の先生でも構いませんし、教育相談コーディネーターの先生でも構いませんし、教務担当あるいは中学校の場合は部活動での場面でのいわゆる行き過ぎた指導等も今、問題になっていますので、部活動の顧問会の代表など、学校の実情に応じて各校から1名という形で今、考えております。

#### ○桑原委員

わかりました。ありがとうございました。

#### ○竹村委員長

他にいかがですか。

#### ○横地委員

いじめ、体罰の問題で、教育長から職員の意識改革とか、あとこちらのほうから6番の支援教育のところで認め合う集団づくりというところで、前の1、2、3、4、5番は、感想なんですけれども、対処的のところが見えるかなという。6番は、その根本の意識改革というところなので、教職員の大人の方の意識改革もちろん、子どもたちの意識改革というところにも十分に力を入れて、小さいからといって人権がわからないということではなくて、お互いの人権があって、それを守りながら、この社会は生きていくんだというのを小学校の低学年から中学生はもちろん、育てていくというのもやっていったほうがいいなと私は思います。神奈川県でサミットのようなものもやっていらっしゃるということなんですけれども、そこに参加するリーダーになるような生徒さんというのは、多分意識も高いと思うので、一般のホームルームとか小学校の朝の会か何かでやはり常日ごろからお互いの人権を守る精神といいますか、そういう意識改革をしていかなければ、なくなってしまうのではないかなと思います。大人が子どもの動きを察知していじめを防ぐとかという前の意識改革、大人

も子どももというところが必要ではないかなと思います。保護者の方は学校で何かお友達からのささいな言葉がけや態度でも、子どもが何か落ち込んでいけば、とても気になるというところで、もまれてね、学んでいくということもあると思うんですけども、その中には行き過ぎたものもありますので、その行き過ぎた行動に移らないような、お互いの人権を守る意識改革をお願いしたいかなと思います。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

#### ○山西委員

今お話をお伺いして、改めてこの信頼に基づく指導もしくは認め合う集団というのは、今後逗子の中でも具体的に動いていくのだろうなということはよく伝わってきましたので、それを受けて今後、多分教職員向けの指導体制というか、研修体制というものも具体的に、また実際の中でもいろいろな実践が生み出されるだろうと思っていますので、私たち委員もそのプロセスにもいい形で参加させていただいて、一緒に学んでいく関係がつくっていききたいなと思っていますので、ぜひともいろいろな実践や研修には声をかけていただけたらと思っています。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。私からも。いじめを見抜く力の向上に努めていくというのは、これからとても必要だろうと思うんですね。それは、マニュアルができてくると、どうしてもそのマニュアルに頼ってしまうところがあって、ある子にはこれがいじめだと思われるけども、ある子にはそうじゃなかったり、それはお互いが認め合う集団の中で、強いコミュニケーションをつくるための一つの作業の中にそういうことが出てくると思うんですね。ところが、それがいじめなのかどうなのかというのを、やっぱり見抜く力、マニュアルに頼りすぎない、見抜く力を教員の皆さんが育てていただくのは大変重要なことではないかなと思います。それと、非常に手厚く配置していただいています先生以外の方々も含めて、チームワークを育てていくこともとても重要だと考えます。それは、一つは相談し合える、これも信頼し合って相談し合える仲間をつくっていくことで、例えば隠蔽の問題とかね、あとはさっきも言いましたけれども、マニュアルだけに頼らずに、これはどうなんだろうか、みんなで情報を共有しながら、相談し合うチームワークみたいなものも意識してやっていただかないと、教員の年齢のバランスが今問題になっています。若い先生、とても多くなっていますので、そういうことも、横のつながりも十分に意識してやっていただければなど。これは意見

です。言わせていただきました。

この件…はい、どうぞ。

#### ○桑原委員

最後に1つ。ちょっと具体的なことになるんですけども、これ、ちょっと皆さんから出なかったの。こういう件で今どうしても外せないのが、ネットによる、インターネットですとかそういったところでのいじめ、誹謗中傷、ツイッターですとかラインとか、いろいろなSNSが普及していて、時々ぞくとひどい会話があったりするんですけども、そこが結局、本当に見えない、いじめの世界が生まれていたりするので、先ほど横地委員が大人の意識改革をおっしゃっていますけれども、そういったところは当然警察との連携もあるでしょうし、いろいろな講座もやられているので、既に逗子市でもやられていると思うんですが、そういったバーチャルな世界でのものも、どうしていくかということは、引き続きというか、現代社会の非常に問題なので、また皆さんと話し合ったり、いい方法があれば、他市から取り入れたりしなければならぬと思いますので、ちょっと一言だけ言わせていただきました。

#### ○青池教育長

今、課長の言ったことについて、前回の校長会でもこういう方向で教育委員会も進んでいきたいと。そういう中で、認め合う、褒め合うということを経験でもお願いしました。まず校長が職員を褒めてくださいと。それから、教員同士が褒め合う会話をしてくださいと。それから、職員室の会話の中で、子どものよいことを議題にしながら話し合ってくださいと。そういうことをすることが、日常の中で、欠けていたのではないかと。そういう話をしました。そういう中から、やはり先ほど言いましたように子どもたちも褒められればいい気持ちになるし、人をけなさなくなるだろうというような話もしながら、いじめや体罰の根本は褒め合うことなのだという話をして、各校長さんにもお願いしましたので、一気に認めるというのは大変難しいとは思いますが、子どもの命というのは最優先に考えていかなければいけませんので、そこらも含めながら、今まで以上に一歩進んだお願いを各学校にしていきたいと、そう思っております。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何か御質疑、御意見はございますか。

この件以外の教育長報告事項の中、また部長の報告の中の件で結構です。

#### ○山西委員

今の教育長の話聞いていて、ふと感じたのですが、どうしても今の世の中、成果主義に入って、褒めるよりは逆に若干批判的に評価するという社会的風潮がある中で、お互いが褒め合う関係の中から新しい関係をつくっていく、まさしく教育というものをとらえ直していく中から、今の社会のありように対して、新しい提案をしていく、そういう教育をやはりぜひつくっていくことの必然性ということがありました。以上です。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございました。ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、本件についてありませんので、教育長報告事項についてを終わりいたします。

**◎日程第4「報告第11号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」**

**○竹村委員長**

日程第4「報告第11号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

**○原田教育部次長**

報告第11号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について報告申し上げます。

改正の内容は、全庁的な情報システムの変更から、ホームページ公開の事務に関する見直しがあったこと及び逗子市後援名義使用の承認に関する要綱の全部改正により、従前の事務が大幅に変更されたことから、教育委員会においても部長、次長及び主管の長の専決事項の決裁区分を新たに規定する必要があったため、所要の改正を行ったものです。参考資料として、新旧対照表を配付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

本件につきましては、事務執行上緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年5月15日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。以上でございます。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

**◎日程第5「報告第12号議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」**

**○竹村委員長**

日程第5「報告第12号議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

**○原田教育部次長**

報告第12号議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年5月31日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明をいたします。平成25年度逗子市一般会計補正予算（第2号）に関する説明書をごらんください。歳出について御説明申し上げます。説明書の10ページ、11ページをお開きください。第9款教育費、第4項、第1目社会教育総務費中、説明欄の文化活動振興事業484万5,000円は、文化庁に申請しておりました文化芸術創造発信イニシアチブ事業助成金が決定し、プレ・アートフェスティバルの実施団体である逗子アートフェスティバル実行委員会への委託料として計上するものです。

第5項、第2目体育施設費中、説明欄の市立体育館維持管理事業533万5,000円は、今年度の体育館設備保守点検及び受付業務についての入札が不調に終わり、新たな見積もりの結果、予算不足を生じたものです。

以上で報告を終わります。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいですか。

( 全員異議なし )

本件について承認することに決定いたしました。

## ◎日程第6「委員長の選挙について」

### ○竹村委員長

日程第6「委員長の選挙について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

### ○原田教育部次長

それでは、委員長の選挙について説明させていただきます。竹村委員長の委員長としての任期が今月25日で終了いたしますので、次期委員長を選出する選挙を行うものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定には、教育委員会は教育長を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならない。委員長の任期は1年とする。また、委員長は教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとあります。今回選任される委員長の任期は平成25年6月26日から平成26年6月25日までの1年間でございます。説明は以上でございます。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員長の選挙を行います。

まず、選挙の方法について、投票または指名推選の方法がありますが、どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。

### ○青池教育長

委員長の選出については、慣例に従って指名推選ではいかがでしょうか。

### ○竹村委員長

はい。ただいま教育長より指名推選との御意見がありましたが、これに御異議ありませんか。

( 全員異議なし )

では、異議なしと認め、指名推選の方法をとらせていただきます。

次に、指名推選の指名者をどなたにしたらよろしいか、御意見を伺いたと思います。

### ○桑原委員

山西委員に指名をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

## ○竹村委員長

はい。ただいま桑原委員より山西委員を指名者にとの御意見がありましたが、これに御異議ありませんか。

( 全員異議なし )

異議なしと認め、指名者を山西委員にお願いいたします。それでは、指名者から指名していただきます。

## ○山西委員

それでは、私から指名させていただきたいと思います。私としましては引き続き竹村委員に委員長をお願いできればと思っております。いかがでしょうか。

## ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ただいま、委員長に私、竹村との指名推選がありました。お諮りいたします。ただいま指名推選がありました私、竹村を委員長とすることに御異議ありませんか。

( 全員異議なし )

御異議なしと認め、私、竹村を当選人と定めさせていただき、委員長に決定いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、一言ごあいさつさせていただきます。改めまして、引き続き委員長ということで御指名をいただきまして、その任につかせていただきます。よろしくお願いいたします。教育問題は新しい課題も、長く課題とされていることもたくさんあります。その中で、特にいじめ、体罰の問題、社会教育の重要性の問題と、逗子市教育委員会が取り組んでいかなければいけないことが本当に山積みになっています。委員の皆様または職員の皆様と一丸となって、これらの問題に当たって認め合う、すばらしいコミュニケーションのとれた人間関係をつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで委員長の選挙についてを終わりといたします。

## ◎日程第7「委員長職務代理者の指名について」

### ○竹村委員長

日程第7「委員長職務代理者の指名について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○原田教育部次長



委員長職務代理者の指名について御説明をいたします。ただいま委員長の選挙が終了し、次期委員長に竹村委員長が再任されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、新たに委員長職務代理者についての委員会の指定をお願いするものでございます。任期は次期委員長と同じく平成25年6月26日から平成26年6月25日までの1年間でございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。委員長職務代理者の指名は、これまで委員長から指名するという形で行われてきました。引き続き委員長に選出いただいた私から指名させていただくということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議なしと認め、私から委員長職務代理者を指名することとさせていただきます。委員長職務代理者には引き続き山西委員をお願いしたいと思います。

ただいまの私の指名について、御異議ございませんか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議なしと認め、委員長職務代理者は山西委員に決定いたしました。それでは山西委員、一言ごあいさつをお願いします。

#### ○山西委員

改めて、これからのまた1年、よろしくお願ひしたいと思います。私も教育委員をさせていただく中で、この教育委員会の中における教育委員の権限というのが、ある意味では法令的に含めて非常に大きな権限を持っているということを日々感じています。ただ、これは全国でも今、教育委員会をどう変えていくかという動きがある中で、やはり実質的に教育委員が何をすべきなのかということを私たちこの5名の中でもここ数年、丁寧に議論してきて、今、私たち教育委員のあり方を形式化するのではなくて、実質的にやはりともに教育を考えていく委員として、それなりの責任と任を担っていくということが改めて必要と感じていますので、改めてまたこの1年、皆さんとともに、より質のある教育委員として参加させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○竹村委員長

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。これで委員長職務代理者の指名についてを終わりといたします。

## ◎日程第8「その他」

### ○竹村委員長

日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

### ○柳原学校教育課長

それでは、先月の定例教育委員会の際に簡単に説明をさせていただきました久木小学校への米兵の侵入事件について、詳細がわかりましたので御報告させていただきます。

事件の発生は、平成25年5月12日の日曜日、午後6時59分ごろです。久木小学校正面玄関左扉のガラスの下の部分を木製の置物を使って破壊し、米海軍所属の23歳の二等兵曹が校舎内に侵入しました。お酒に酔っていたようで、逗子海岸で飲酒後、久木小学校に侵入したということでした。総合警備保障アルソックのほうにすぐ警備の異常ということで通報が行き、19時7分に総合警備保障が到着し、外周を点検した後、侵入者があることがわかり、警察と連絡をとり、身柄を確保したということです。当日18時45分、侵入のほんのちょっと前までですけれども、教頭が執務をとっており、施錠し、警報装置をセットした後、帰宅しました。ですから、その後です。教頭が車で帰って、またこちらに来るということで、教頭がまず最初に逗子警察のほうに来るようという連絡を受けました。学校現場ではなくて、逗子警察のほうに既に身柄が確保されているので来てくださいということで、逗子警察に行き、事情等を警察から伺い、久木小学校の現場検証に警察とアルソックと行ったのが、当日の22時40分ということです。それで、アルソック、警察から、ここからこう侵入して、このような経路を通過して、ここに行きましたということで説明を受け、前段階で校長には第一報を入れていたんですけれども、最終的に校内の点検をアルソック、警察と教頭とで終わったのが23時30分ということです。

翌日、13日には児童には朝の会で、昨日外国人の兵隊さんが入ってしまったということでお話をしたということです。保護者には13日（月曜日）の日にプリントで概要をお知らせするという配布をしております。

今回、議会の全員協議会の際に市長報告からもあったわけですが、被疑者は逮捕されたときに文具を所持していたということがわかりました。これは児童の文具を持っていたということです。3名の児童の文具を持っていたということで、保護者の方には月曜日の日にすぐ、きのう入った方が文具を持っていたので、そのお子さんの文具は今、警察に保管されていますということを連絡をしています。13日夕方には米海軍横須賀基地のオーエン司令

官が久木小学校に現場確認と謝罪に訪れています。15日（水曜日）には、割られた職員玄関のガラスの修復がなり、これは米海軍の負担でやっていただいております。17日（金曜日）には、文具を持ち去られた児童の家庭に対して学校を通じて文具券が米軍側から渡されています。これは文具について、警察から戻されているんですが、一回人がさわったものって気持ち悪いかもしれないからということで、さらに文具券が渡されているということで、御家庭のほうからは逆に感謝されているということです。

市としては、米海軍に綱紀の肅正と再発防止を強く依頼し、海岸での飲酒ということもありましたので、海岸パトロールに以前からも協力をしてきていた米軍ではありますが、それにも増して協力を依頼するというふうなことをしております。被疑者は横須賀簡易裁判所に略式起訴されて、罰金10万円の略式命令が出されているところです。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。それでは本件について終わりいたします。

その他、議事として何かありますか。

#### ○宮崎スポーツ課長

スポーツ課から2点報告がございます。

初めに、第58回逗子市健康まつり市民運動会について御報告いたします。5月19日（日曜日）午前9時30分から第一運動公園自由運動広場で実施いたしました。当日の延べ参加人数は約5,000名でした。出席いただきました委員の皆様、お疲れさまでした。

続きまして、逗子市チャレンジデー2013の結果報告をいたします。5月29日（水曜日）午前0時から午後9時まで実施し、多くの方の参加、御協力いただき、無事終了することができました。南砺市との対戦結果は、南砺市参加率47.2%、逗子市参加率27.8%で、南砺市の勝ちとなりました。参加いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○桑原委員

チャレンジデーについてなんですが、事前ではかなり改善をされて、いろいろ参加率が上がるような取り組みを工夫されたということでしたので、実際にそういった意図で新しくやられたことで、どのような成果があったかということがわかれば伺いたかったのと、逆に改善点のようなものも、もし明らかになっていच्छるのであれば、伺いたいと思ったんで

すけれども。

#### ○宮崎スポーツ課長

よくなった点といえば、地区の方々にも前々からお願いしていたんですけれども、一番の目玉は、多くの地域で朝、ラジオ体操をしていただけるようになったことですね。あとは、実際、昨年より参加率自体は下がっているんですけれども、1日見た限りでは、前回より盛り上がっているように見えました。また前回にはなかったフィナーレを実施したことで、最後まで皆さんアリーナに残っていただいて、盛り上がったと思っております。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。私からも一言。去年よりも改善をしようとして新しい企画をしたけれども、参加率が下がったということについて、どういうふうに分分析をされていますか。

#### ○宮崎スポーツ課長

参加率につきましては、前年は逗子は50%超えをしていたわけなんですけれども、それにつきましては去年の場合は鳴門市と対戦したわけなんですけれども、鳴門市に集計方法を伺ったところ、通勤客のカウントですとか、スーパーのカウントをしていたわけなんです。実質、対戦的にも、一応ルールを合わせたほうがいいんじゃないかということで、通勤客とあとスーパーの方をカウントしたんですけれども、実際カウント数より結構落とした数字で集計したわけなんです。ただし、今回は純粋にエントリーシートを集計した結果、そのまま生数字で出ささせていただきました結果、去年より参加率が落ちたということになりました。

#### ○竹村委員長

ということは、今回は南砺市とはそういう合わせるということではなかった。

#### ○宮崎スポーツ課長

しませんでした。

#### ○竹村委員長

じゃあ、南砺市さんはそういうのも通勤とかも入れていた可能性はある。

#### ○宮崎スポーツ課長

ありますけど、その辺は確認はしていません。この先のことを考えますと、そういう、ただこちらが何も知らない趣旨で、ただ歩いている人をカウントして何の意味があるのかというお話もありますので、純粋に趣旨を理解して参加した方を集計するのが本当の参加率の集計だと思っています。

## ○竹村委員長

私、個人的にですけれども、これ、ある種の勝負になるわけですから、勝負に勝つことが目的ではないんですけれども、本来の目的を達成するのにチャレンジデーに参加することが必要かどうかということもやっぱり一度考えていただければなど。私、個人的な意見ですけれど。

ほかに何かありますか。

## ○桑原委員

御苦労さまでした。まだ2回目なので、試みをされているのかなという印象ですかね。この参加の意義もそうですし、どういったスタンスでこれに参加するのかとか、そういったことを探りながら、結果として大きな目標である皆さんがスポーツに親しむ市であって、その推進できるというところに結びつくということを目指していられるでしょうから、そういったことを本当に今、委員長がおっしゃったように、広く見られて、いろいろな方法を検討されたらいいのかなというふうには感じました。

あと、27%という数字がですね、やはり現実なのかなというふうには思ったところです。私たちが教育委員という立場ではいろいろなことをしているつもりですし、周りには積極的な方が多いというふうに感じているんですけれども、それはやはり2割、3割弱の方なんだということを肝に銘じるというか、なかなかすべての方には伝わっていないし、なかなかそれを浸透させるということはできないんだということを再認識する、いい機会にもなったかなと思います。なので、大事なことも、本当に隔々まで皆さんに伝えなければいけないということが市としてはあると思うので、そういったことの、別のことですが、ことも学ぶいい機会になったなというのは、個人的にはとらえました。

## ○竹村委員長

ありがとうございました。山西委員、どうぞ。

## ○山西委員

今の意見と若干重なりますが、第1回のときは、やはりある程度数をとりにいったということがあったと思うんですが、2回目のときはもう事前の方向の段階で、目標設定自身がそれほど勝ちにっていないという、2回目は質をとりにいったということだろうと思うんですね。ですから、1回目、2回目でそれぞれ逗子市なりに試行錯誤をする中で、今後継続させるならば、今後逗子はどのような体制を3回目以降、チャレンジデーに対して対応していくのかということをもた改めて議論していただけたらなと思っています。以上です。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。本件についてほかに何かありますか。よろしいですか。

ほかに何か事務局として議事がありますでしょうか。

**○原田教育部次長**

予定の案件は以上です。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

**○桑原委員**

学校支援地域本部について、今年度の動きですとか、学校支援に取り組んで、かなり年数もたちましたので、課題ですとか、そういったところをちょっと共有していきたいと思っているんですが。

**○竹村委員長**

では、学校教育課長、お願いします。

**○柳原学校教育課長**

今年度の学校支援地域本部の実行委員会が5月30日（木曜日）に開かれました。この会議は各学校の学校支援地域本部事業の担当教諭の代表と、それぞれの学校の地域コーディネーターが参加し、情報交換や課題の共有などを行い、よりよい学校支援地域本部事業の展開を目的とするものです。今年度の各学校の取り組み予定が、それぞれ各学校から報告されましたが、各学校とも、ここ何年か取り組みを進める中で、さまざまな取り組みが定着してきているということです。話し合われた内容としましては、学校の応援団として、学校のニーズに合わせてサポーター、いわゆるボランティアとの調整をコーディネーターの方が行っていますが、各学校のサポーター、ボランティアの充実が望まれるということ。それから、コーディネーターの負担軽減を図りたいということ。それから地域本部間の連携、例えば人材リソースの共有化などの意見が出されました。課題として共通認知されたのが、このコーディネーターの方々の後継者の育成です。これまで毎年ほぼ同じ方々が各学校のコーディネーターとして取り組んでこられました。お子さんがそろそろ卒業するとかということもあって、手を引くという可能性が出てきています。今後のこの後継者の育成という部分では、また検討していくということで、今回は終わりました。以上です。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。桑原委員、いかがですか。

### ○桑原委員

ありがとうございます。こういった会議を定期的に行われて、情報交換もされたり、ある一つのスタイルが完成してきていますし、学校応援団としての役割も、実感として出てきた言葉なんじゃないかと思えますので、一つのあり方としてはいい形なのかなというふうには感じています。ただ、先ほどのチャレンジデーでもお話ししたように、恐らくですけども、こういった取り組みも3割ぐらいの方の参加だったり理解だったりするんじゃないかなと思えますので、これを広げていくというところがまた一つ次の目標になるのかなというふうに感じましたのと、そういったことを含めて、コーディネーターやボランティアの方が何をしているのかとか、そういったことも恐らく知らない方も多いのではないかなという想像します。そういったことが、もちろん年数が高まったり、いろいろな場面でそういった方の活躍の場面がふえれば認知もされるんでしょうけれども、後継者の育成というのは、どこも大変だと思いますけれども、ぜひいい形で続くように、努力をしていただければと思いますし、今、地域自治の体制を逗子市が動きをやっている、当然こことも関連してくると思いますので、今後はいい形で連携できる方法をコーディネーターの方も含めてできればなという、ちょっと感想のようなものを持っています。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について、ほかに何か意見をお持ちの方いらっしゃいますか。

### ○山西委員

今、コーディネーターの後継者の問題もしくはボランティアそのものの育成という問題で、今までにも教育委員会もしくは社会教育課のほうでも学校支援地域本部を想定したボランティア育成のプログラムを、あれは昨年もやっている。今年はたしかそれに対しては予算としては組んでないですね。それから、今後そういった意味での動きということ、広い意味では社会教育、学校教育、そういう意味での連携とか今後の可能性ということについては、何か両者の間で少しそういった話し合いがあるのかなのか。昨年度の成果を踏まえてみると、今後どういった可能性があるのかということについて、何か御意見があればいただきたいと思いますが。

### ○竹村委員長

どちらにお伺いしましょうか。

## ○山西委員

どちらか…学校教育で考えていくのか、社会教育で考えていくのか。広い意味で社会教育で考えていくということであるならば、昨年やられたことを踏まえてみると、何か。

## ○竹村委員長

では、社会教育課長。

## ○翁川社会教育課長

先ほども問題点として挙げられていましたコーディネーターの後継者の育成という部分では、非常に問題点とか分岐点というか、学校支援地域本部が軌道に乗って、学校応援団として定着はしているんですけども、後継者という考え方をすると、私ども社会教育がまたその部分にどうかかわっていけるかというのも、社会教育事業の課題であり、学校教育課と協議しながら、今後詰めていければと思っています。

## ○柳原学校教育課長

先ほどの実行委員会の中で話し合われた中での各学校のサポーター、ボランティアの充実が望まれるということ、それからコーディネーターの後継者ということですけども、学校の応援団としての学校支援地域本部の中で、ボランティア、サポーターをいろいろ募集する窓口としてコーディネーターの方がいてくださるわけですが、いわゆる学校支援地域本部事業のコーディネーターとしては、学校のニーズに基づいた地域の資源というのを取り入れて、学校に提供するというところが一つの大きな役割になっています。純粋に社会教育の中で、例えばボランティアとして学校に入りたいとか、こういったことをやっていきたいという申し出というのは、あると思うんですが、それと学校のニーズ、思いが一致するかという、なかなかそれが難しいところがある。例えば外国語活動というのが学校教育指導要領の中に入ってきて、英語とかいろいろなことができる方が学校に入って外国語活動について支援したいということがあっても、その授業時数の問題とか指導の内容等について、やはり理解をしていただかないと、学習指導要領の内容としてはこうです、こういう活動をしていきますということを事前に指導についてのレクチャーなり、共通理解をしていかないといけないということもありまして、どこまで学校のニーズと社会の中のニーズというのをまとめていくかというのが、なかなか難しいところです。先ほど、大分取り組みが定着してきたということについては、ある程度決まった方とか決まった団体なんかが、決まった時期に入ってくれるということで、学校の教育活動がうまく流れていくようになったということです。今後の課題としては、そういった学校のニーズと社会の入りたいという方々との整合性の部分をど



うとっていくかというのが、なかなか難しいところだと思います。それで、先ほどコーディネーターの後継者というところがありましたし、コーディネーターの負担軽減というものもあったのですが、いろいろなニーズをコーディネーターの方が学校の部分を受けて社会の部分との窓口になっているというところでは、かなり大変なので、学校によってはコーディネーターを複数化という形でもう取り組んでいます。逗子小学校では6人ぐらい、ほかのところも複数で対応しているというところもあります。そういったところで、後継者をその中から次またチーフになるとという形で、順次入れかえていくということも可能なのかなというふうには考えています。

#### ○竹村委員長

ちょっと質問したいんですけども。コーディネーターの方の負担がふえたということは、学校側のそういったことになる窓口の先生とか校長先生を初めとする、そういう方々の負担は減ったというふうに考えたいんですけども、それでよろしいのでしょうか。学校側の負担を減らすということも、この事業の一つの眼目であったはずなので、それをそういうふうに考えていいのかどうか。

#### ○柳原学校教育課長

そもそも学校支援地域本部事業の一つの目的として学校のスリム化という部分がありました。今まで窓口として、例えば教頭なり各学年の代表がやっていたものについて、ある程度コーディネーターの方がそれをまとめてくださるということは非常に学校にとってはありがたいことで、学校の負担というのは減っていると思います。

#### ○竹村委員長

減っているということでよろしいですか。わかりました。本件について御意見ある方いらっしゃいますか。

#### ○桑原委員

そうですね、いろいろな可能性を含んでいる事業なので、段階的に目標を立てたらいいかなというのはちょっと感想です。学校の応援団として充実させるという一つのベクトルがありますよね。その中で学校のスリム化というものもあるし、いわゆる保護者の参加とか、あと生徒に対しての環境整備とかあると思うので、そういったところでどういうものを段階的に目指していくかということと、今、山西委員のおっしゃったような、地域との連携というところも一つの役割として求められていますので、そこはどういう形でやっていくかというふうには、少し目標を分けて立てていくというふうにはしないと、本当に何でもかんでもこれ

でできそうな気がしたり、本末転倒になったりとかありそうなので、そこら辺の重要課題が学校によっても恐らく違うと思いますし、地域によっても違うと思うので、先ほど言った地域自治を進めるのと並行しながらの部分と、学校の部分とというのを整理することが大切なのかなという印象です。以上です。

#### ○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいですか。本件について終わりにしたいと思います。

それ以外で何か委員の皆様でお持ちの方、いらっしゃいますか。

#### ○桑原委員

15日ですかね、社会教育総合プランに向けてのワークショップが開催されて、これは前回の定例会でチラシを拝見して最初に意見を言わせていただいたりしたので、それに参加しましたので、ちょっとその出られた委員の方に感想ですか、そんなものを伺って、もし現時点で何か社会教育課のほうでこれに関して報告事項があればそれも伺いたいんですが。まず、参加された皆さんに意見を伺えればと思ったんですが。

#### ○竹村委員長

では意見ということで。

#### ○翁川社会教育課長

私のほうから、人数とか今わかる段階のところをまず感想の前に。6月15日の午後2時から逗子の社会教育について話そうというワークショップをやらせていただきました。参加人数は、28人いらっしゃいました。私ども、6月15日に向けていろいろな団体に、お声がけできるところは最大限お声がけをした中での人数でございます。そういった中で多方面、いろいろな立場の方の御参加をいただきまして、ありがとうございます。今回出た意見のまとめを進めている段階ですので、その詳細についてはこの場で御報告できないんですけれども。後半とまとめの部分は、代表の方から意見をいただいたところなどを拝見しますと、短時間ではあったんですけれども、非常に意味のあったワークショップではなかったのかなと事務局としては考えております。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。では、桑原委員、お願いします。

#### ○桑原委員

まず人数のところから、28人という御報告があって、6テーブルぐらいでしたかね、ワークショップをやった。各テーブルに四、五人という形だったので、心配した参加者も結構い

らして、社会教育委員の方だけになってしまうのではないかという懸念もあったのですが、そこは事務局の御努力が実ってよかったかなと思います。このワークショップのテーマというんですかね、社会的な、社会に対する課題を出し合って、それを最終的には社会教育としてどういったことができるかというふうに絞り込まれるような内容だったんですね。ちょっと当初、こんな形でやられるといったものと若干伺っているのと違ったなという印象があるので、そこはちょっと事務局のほうで考えを変えられたのかもしれないんですが、かなり広いテーマについて皆さんに聞いたので、さまざまな課題が出たなという印象です。社会教育というものが何だろうとか、社会的課題を皆さんで出すということについては、よかったかなと思うんですけども、そもそもが社会教育総合プランについて、前段の一番最初の市民との交流会だったので、その総合プランに持っていくという、筋書き的にはちょっと、あの場だけでは難しかったのかなという印象なので、今後あそこで出た総花的な、好き勝手な意見も、どのように総合プランに反映していくのか、先ほどの学校地域支援本部のことも当然総合プランに入ってくると思うので、そういった今後の社会教育委員さんがあれをどうまとめていくのかも、事務局がどうしていくかなというところがちょっと気にはなった点ではあります。ただ、いろいろな市民の方が参加されて、それぞれの思いを言い合っただけというところでは、意義があったのかなというところではあります。

細かい点で私がやはり印象的だったのは、これも先ほどのところにかぶるんですけども、学校関係の話をされた方が、これだけ学校支援地域本部もやっているのに、学校と地域と家族の連携はとても悪いですという意見をおっしゃった方がいたので、ああ、やっぱりそうなんだなという、認識を新たにして、それもここに出てきてくださる方なので、意識がある程度ある方が、やっぱりそういう印象で、なかなかつながらないとか、壁があるということをおっしゃっていたので、そういった意味ではいろいろな方の意見を伺うということが大切なんだなという、ほんと感想ですけども、受けました。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西委員はいかがですか。

#### ○山西委員

今、桑原さんがおっしゃった部分と若干重なるところの一つは、やっぱり今後この計画づくりへのスケジュールをどういうふうに描くかというところは、そこまで市民にどこまで開くかということもあったとは思いますが、一旦動き出したら、それでもっと来年の春には終わるということですから、そんなにゆっくりしているわけではないので、今後どのくらい

のスケジュールでこれをつくり出していくかということは、一旦動き出しちゃえば社会教育課として一回締めて、そこは議論していただければなと思っています。

ただ、中身に関して、私もすごくおもしろいな、割とそれぞれ28名、それぞれ思いを持っている方が参加されていたということは、非常によく伝わってきましたし、ややもすると生涯学習、社会教育というと、個々人の教養的な学びを地域社会でどうつくるかというふうに、ずっと広がりがちなところに、ここ、社会教育課が現代的課題をどう扱うかということをごこずっと言い続けてきているので、現代的課題という言葉がやはり公的な社会教育のあり方として、ある程度認識されているなというのは、ちょっと伝わってきたんですね。その中で、ですから何か社会教育がつくり出す学びという部分を、ある意味で個にとどめない。個の教養的なというか、個人の満足的な学びにとどめなくて、それを地域の課題に即して、もしくはその地域から他の地域へ、世界につなげるような学びというようところが、かなり意見として出されてたなど。ですから、やっぱり大人が変わることと地域が変わることを通して、子どもも勉強していくと。そういうふうな議論がいろいろなテーブルで出ていたなど、私としては印象があったので、そういう流れの中でどう公的な社会教育のプランをつくっていくのかというところで、その中の質的な意味でのコアの部分は少し見えているなという印象は私自身はもちました。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。私も参加しましたので、感想を述べたいと思います。今、山西委員がおっしゃったみたいに、生涯学習の考えと社会教育、公的社会教育についての考えがちゃんと整理される会議になるのだろうかということが我々委員の中でも一つの課題だったんですが、それは今、山西委員がおっしゃったみたいに、きれいに整理された討議がされていたように思います。これは社会教育課の皆さんの案内の仕方や、最初冒頭の説明も、とても有効だったんじゃないかなと思って、大いに評価できるころだと考えます。

1点、私気になったのは、このワールドカフェ方式という会議が、短い時間の中で、そのテーブルの中では議長役というか、整理をする人のある程度の権限を持つ議長役みたいな人がいない中で、大変たくさんの意見が出るのはいいんですけども、一つの方向性にまとめしていくには非常に難しいなと実感しました。これは、この会議以外のところでもよく僕はそういう感想を持ちますが、やはり日本人的感覚といいますか、一人の人が長くしゃべっていることを整理して、お互いのディスカッションに持ち込むことが非常に下手なので、一人の方がずっと長くしゃべってしまうと、その会議そのものが目的に合わなくなっちゃう場面も

あると思いました。そういうやり方もあるとしても、あの短時間で一つの方向性を見出していくには、ちょっとやり方が難しかったんじゃないかなという印象は受けました。これは皆さん御異論はあると思いますが、あくまで私の感想です。

本件についてほかに何かありますか。

#### ○山西委員

ワールドカフェ方式という方式は、意見はやっぱりまとめるという方向性では、ふだんは使わない方法だと思います。やはりいろいろな意見をまず出す。そのためにワールドカフェという方法はいいんですが、そういう中で一步踏み込んで、次それをまとめていこうとすると、あのワールドカフェではない、違う方法論をとっていかないと、なかなかまとまっていけないというところで、ですから、第1回ですから、あえて意見を出すというところで位置づけられたんだと私自身は感じていたというところがありますね。ですから、あと今後どう社会教育課の方々がいろいろな意見をどう整理しながら次のステップをどうつくり出すかというところなのかなという気がしています。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

#### ○横地委員

ワークショップに私は参加しなかったんですけども、その流れとして、その中の核として、今、社会教育課の中でやっていくイクメンのスクールがたまたま身近で開かれました。そのときの感想としましては、ちょっと市街の中心地から離れたところで私、関係のところで行ったんですけども、意外と参加者が多く、わいてくるようにいらしたというのがあって、やはり逗子の子育てをしている家族、ファミリーの関心の深さが感じられた社会教育の中のイクメンスクールだったと思います。

あと、ちょっとまた話題がそれるんですけども、逗子の中で子ども・子育て会議というのが今開かれていまして、私とあとこちらのほうからは柳原学校教育課長のほうが参加していて、今、逗子の中での乳幼児期の保育や教育について、今話を進めているというところを、また議事録等が出てくるとは思いますけれども、ホームページのほうで出てくるとは思いますけれども、やっているということを今、御報告したいと思います。

#### ○竹村委員長

はい、また機会があったら、その内容を少し教えていただければと思いますので。ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、7月23日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会6月定例会を終了いたします。ありがとうございました。